

特集にあたって

ドーハラウンドはLDCに
何をもたらしたのか

佐藤 寛

●ドーハラウンドの停滞

保護貿易主義に基づく経済的ブロック化が悲惨な大戦に結びついたという反省の上に立ち、世界の先進工業国は「自由、無差別、多角主義」（＝誰も排除しない）の原則に基づく国際的な貿易ルールの枠組み作りを目指して一九四八年にGATT（貿易と関税に関する一般協定）に合意した。それ以後、世界貿易のルール作りの作業はこのGATTとその後継者たるWTO（世界貿易機関）を舞台として行われ、WTOは積極的に途上国を取り込むことに努めてきた。

そのWTOが二〇〇一年以来取り組んでいる多角的貿易交渉は「ドーハ開発アジェンダ(DDA)」と呼ばれている。貿易の恩恵に浴するのが一部の先進国、新興国に限られ、途上国の多くの人々が経済的な貧困状況に取り残されるならば、彼らの不満が途上国の政情不安、紛争や、国際的なテロを生む温床になりかねない。その証拠として二〇〇〇年のWTOシアトル会議が自由貿易を批判する市民やNGOのデモによって失敗し、これに追い討ちをかけるように二〇〇一年の9・11同時多発テロが発生したことがあげられる。したがって自由貿易体制の拡張のためには、途上国、貧困層もその恩恵を実感できることが望ましい。しかし貿易そのものからの恩恵が十分であるならば、「開発」によってその不足分を補うこともまた必要である。このような認識に基づいて貿易交渉のタイトルに「開発」が含まれたのである。

二〇〇一年のDDAの発足が、二〇〇〇年の国連特別総会で合意された「ミレニアム開発目標(MDG)」と並び接しているのは偶然ではない。どちらの国際目標も、世界の貧困人口の削減は国際社会全体の責任である、という時代の空気を共有していたのである。そのMDGは目標年の二〇一五年を間近に控えて一定の成果を挙げ、現在二〇一五年以降の国際目標を「持続可能な開発(SDG)」に進化させる方向で議論が進んでいる。他方DDAは二〇一三年二月のバリ閣僚会議で部分合意が得られたとはいえ、アジェンダ本体の「開発」については、ほとんど進展がみられていない。

●何が問題なのか

「無税無枠」原則などが合意された二〇〇五年の香港合意でDDAはひとつのピークを迎えるが、その後、開発問題はDDAの表舞台から姿を消し、DDAそのものも停滞してしまふ。こうしたDDAの停滞をよそに国際貿易の主役たちは、WTOよりもFTA等の二国間、TPP等の多国間（ブル

リテラル）合意に関心を移している。しかし、メガFTAが世界を覆う時代となっても「取り残される」LDCはかならず発生する。また、現在輸出好調な、いわゆる新興国のなかにもグローバルゼーションの恩恵に浴せない貧困層は拡大している。すなわちGATT設立以来の「誰も排除しない」という理想とは裏腹に、マクロレベルではLDCが、ミクロレベルでは貧困層が、現在の自由貿易体制の恩恵から「排除されている」のである。であるならば、課題はどのように「包摂的(Inclusive)」な世界貿易体制を構築できるのか、である。

●ドーハラウンド研究会の取り組み

アジア経済研究所では二〇一二年度から二〇一三年度にかけて「ドーハラウンドはLDCに何をもたらしたのか」をテーマとする研究事業を行った。本研究では経済学者、社会学者、人類学者らを動員して、マクロ、メゾ（国別）、ミクロの三層でこのテーマに取り組んだ。マクロレベルでは無税無枠措置の途上国輸出へのインパクト（伊藤論文）、貿易のための援

助 (Aid for Trade) の効果 (大野論文)、国際貿易体制における S & D のあり方 (箭内論文)、途上国における労働条件の改善を目指す動き (中村論文) などを検討し、国別ケーススタディーとしてはマダカスカルの縫製業輸出とアメリカの政策のインパクト (福西論文)、カンボジアの WTO 加盟の背景と産業へのインパクト (初鹿野論文) を検証し、ミクロレベルではマダガスカル (上江洲論文) とカンボジア (秋保論文) をとりあげ、それぞれ六〇〇人以上を対象に「人々の声」調査を実施した。

伊藤論文では「無税無枠」措置の導入が、どの程度輸出拡大に貢献したかを、通関統計を用いて計量分析を行った。その結果無税無枠措置とLDCの輸出の間にはほとんど正の効果がみられず、「関税措置だけでは不十分」であることを検証している。だとすれば、LDCからの輸出増加のためには「貿易のための援助 (Aft)」などの追加的措置が必要であると考えられる。そこで大野論文ではこのAftの現状を分析したところ、輸出能力の増加のためさまざまな援助は一定の効果があるとしても、ある国を自由貿易体制に

摩擦なく組み入れるためには国内の「負け組産業」に対する対応として、貿易のための調整 (Trade Adjustment) への資源配分が必要であることを主張する。これはMDGにおける「貧困削減」との親和性が高いことが注目される。

他方箭内論文は一九六〇代以降「特別かつ異なる待遇 (S & D)」は自由貿易体制に途上国を取り込んでいく重要なツールであり続けているが、現在では①「途上国」の多様化 ②特惠制度の不安定性という二つの限界を抱えているとする。この限界を乗り越えるためには環境分野にみられるCBDR (共通だが異なる扱い) 原則を適用すること、また特惠システムを多国間合意枠組みのなかに制度化することが必要ではないかと主張する。また、中村論文は (倫理的) 消費者運動に着目し、途上国での労働条件の改善が労賃を多少上昇させることがあったとしても、それは比較優位の喪失よりも、むしろ先進国の消費者から評価される可能性のあることを指摘する。

を受け、多くの失業者を生み出したことを踏まえて、優遇措置が先進国の国内法に組み込まれている状況は不安定であり、安定的な多国間取り決めに基づくことが望ましいとする。初鹿野論文は、WTOに加入したLDCの第一陣となったカンボジアが今後自由貿易体制からさらなる利益を得るためには、国内の多くのセクター、とりわけ中小企業を巻き込む開発戦略をとることが必要であると示唆する。

上江洲論文 (マダガスカル) と秋保論文 (カンボジア) とは、本研究の特徴である「人々の声」調査の報告である。両国はいずれもLDCであり、稲作農業を基幹産業とし、近年は縫製業の進展で輸出力を伸ばしている。いずれの国でも庶民は外国製品 (特に中国など安価な商品) の輸入によって、生活が向上したと考えているが、食料については自国産品のほうが高品質で安全であると認識し、必要に応じて輸入規制が必要であると考えている。こうした人々の声は、現地政府の役人にも十分に認識されていないが、こうした庶民の貿易に対する考え方を十分に理解したうえでなければ、包摂的

かつ持続的な世界の貿易体制は構築できないのではないだろうか。

こうした研究を踏まえて、われわれはジュネーブでのWTOパブリック・フォーラムやバリの閣僚会合のサイドイベントで「途上国の開発に配慮し、多国間取り決めに組み入れられたS & D (S&D ver.2)」と「負け組産業に配慮したAft (Aft ver.2)」の必要性を主張した。しかし、本特集の巻頭言で中川教授は「特惠と非相互主義は途上国の通商政策に望ましい結果をもたらさない」というヒュデックの批判を紹介している。

「特別扱い」「えこひいき」がどの程度途上国の開発に寄与するのか、しないのか。これは開発援助の世界でも常に問われるテーマである。ポストMDGとポストDDAの議論は、現在別々に進められているが、開発と貿易がとりわけ途上国においては多くの接点を持つ以上、二つの議論はますます密接に関連していく可能性がある。われわれは今後も「開発と貿易」の議論を引き続き進化させていきたいと思う。

所 研究企画部長
(さとう ひろし/アジア経済研究所)